# 「障害者雇用水増し問題に思う」

#### くどう しょういち **工藤 正 一**

# (元厚生労働省職員・(福)日本盲人会連合総合相談室長・(NPO)タートル副理事長)

↑中途視覚障害者の就労支援

#### はじめに

• 自己紹介

#### 職歷

労働省在職中失明 リハビリテーション&職場復帰 厚労省障対課、ハローワーク専門援助部門などで勤務 定年退職後 65 歳まで厚労省再任用

その傍ら 障害者運動

地域での障害者運動&一貫して中途視覚障害者の就労支援 中途視覚障害者の復職を考える会 日本盲人会連合など 学術団体等との連携

日本ロービジョン学会 視覚障害リハビリテーション協会など

### 1. 視覚障害者の雇用を後押しした三つの出来事

全国視覚障害者雇用促進連絡会と国家公務員点字受験を実現

平成 19 年 1 月 29 日人事院通知「障害を有する職員が受けるリハビリテーションについて」 の発出

平成 19 年 4 月 17 日障害者雇用対策課長通知「視覚障害者に対する的確な雇用支援の実施について」発出

### 2. 障害者雇用水増し問題をどう受け止めたか

・日盲連の対応

日盲連声明発表&それへの反応

人事院障害者選考採用試験実施に対する要望書送付

数合わせに終わらせてはならない

合理的配慮がカギ

障害者雇用分科会での発言

公務部門における障害者雇用マニュアル作成などへの意見出し

厚労省専門アトバイザー会議(議事要旨公開)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage 03572.html

# 3. 障害者雇用水増し問題をばねにして

公務部門への視覚障害者の雇用拡大のチャンス 一人でも多く採用に結びつけるために 情報提供 人事院試験対策 勉強方法

# 4. 今後の課題と思うこと

①公務部門専門の審議の場の必要性

公務部門の問題を解決するためには、雇用分科会だけで議論するには限界がある。公務部門 専門に議論する場が必要ではないか。

少なくとも、内閣府、人事院、総務省にも同席してもらう必要があるのではないか。 あるいは、内閣府に特別の委員会を設置して議論する必要があるのではないか。

②公務部門における財源を担保する仕組みの必要性

公務部門にも民間同様に在県を担保する仕組みが不可欠である。

公務部門は率先垂範して雇用を進めることとされていることについて、今般、実効性を持た せるべく、法改正が検討されることには異論はないが、それを担保する予算がなければ、絵に 描いた餅になってしまう。

今は、各府省の対応に任されているため、対応されない実態がある。

③公務部門でもジョブコーチ等を本当に使えるようにすることが必要

公務部門でも就労支援機関やジョブコーチ等との連携や支援が受けられるような記述がよく 見られるが、本当に使えるようにすること。

④障害者雇用推進者及び障害者職業生活相談員の選任を実効あるものにするために

公務員であっても、雇用支援機構の、ジョブコーチ研修や障害者職業生活相談員資格認定講習 などを受けられるようにすべきではないか。

そのような資格を有する人が障害者雇用推進者、障害者職業生活相談員になることが望ましい。

⑤ステップアップ雇用と各府省によって非常勤職員の労働条件が異なる問題

非常勤職員から正職員にステップアップできる制度が創設されたが、各府省での非常勤職員 の採用の労働条件が異なることは、問題ではないか。

非常勤職員の採用条件を公平にする必要があるのではないか。

### おわりに

障害者が国及び地方自治体などのあらゆる公務部門で働くことには大きな意義がある。特に、中央省庁の行政中枢部に重度障害者が雇用されることの意義は大きく、単に働く場を提供するに留まらず、国の施策に対して社会的弱者の視点を反映させるためにも必要である。

その際、新規雇用だけでなく在職障害者の継続雇用の両面から障害者雇用を進めることが重要である。

今回初めて取り組まれた国家公務員の障害者選考採用試験は、恒久的な制度として今後も実施すべきである。また、試験実施に当たって合理的配慮はどうだったのか、受験者の声も聞きながら、全ての障害者が能力を発揮できるように改善していくべきである。